

○司会 それでは、皆さんおそろいのようにございますので、ただいまから平成29年度第2回越谷市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます市長公室の榎でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、会議の主催者であります高橋市長から御挨拶を申し上げます。

○高橋市長 皆様、こんにちは。

皆様には大変お忙しい中、総合教育会議に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の議題は、子供の学力向上に向けた越谷市の取り組みについてとなっております。学校教育の現場では、子供たちが確かな学力、豊かな感性や人間性、たくましく生きるための健康や体力をバランスよく身につけることが大変重要でございます。

私は常々、子供たちに勉強もしっかり行うよう話をいたしております。文武両道で心身ともにたくましく成長し、将来、自立して生きていくことのできる子供を育成することが私たちの責務であると考えております。

本日の意見交換をぜひとも今後の教育に生かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、初めに事務局から会議資料の確認をさせていただきます。

○事務局 配付資料の確認をさせていただきます。

まず総合教育会議、本日の会議の次第でございます。その次に、学力向上に向けた越谷市の取り組みと記載のある、少し分厚い資料でございます。続きまして、平成29年度版の越谷市の小中一貫教育のリーフレットでございます。最後に、越谷市における子どもの学習支援事業の取り組みでございます。あと、本日追加して配付させていただきました参考資料と書いてあるA4の紙です。越谷市の子どもの学習支援事業と書いたA4のプリントでございます。あと、A3のカラー版で、こちらに学力向上に向けた越谷市の取り組みと書いたA3の紙でございます。

不足等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○司会 本日の総合教育会議につきましては、非公開とすべき事項はございませんので、公開とし、また傍聴につきましても許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○司会 それでは、本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと存じます。

本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○受付係 ございません。

○司会 傍聴につきましては、あらかじめ許可しておきますので、この後、傍聴人がいらっしゃいましたら、適宜事務局のほうで誘導をお願いいたします。

それでは、これより協議を進めてまいります。

次第にもございますとおり、本日の議題は(1)子供の学力向上に向けた越谷市の取り組みについてでございます。

なお、本日の進め方でございますが、項目ごとに担当者からの説明に続きまして、皆様の御意見をお伺いしてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず初めに①学力向上に向けた越谷市の取り組みについて、教育委員会から説明をお願いいたします。

○瀧田学校教育部長 それでは、学力向上に向けた越谷市の取り組みということで、教育センター所長より説明をいたします。

○鈴木教育センター所長 教育センターの鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料ですけれども、第2回総合教育会議資料という分厚いものとダイジェスト版になっておりますA3のカラー刷りのもの、私からはこの2種類を使いまして説明させていただきます。

それでは、学力向上に向けた越谷市の取り組みについて、説明をさせていただきます。

子供たちの学力向上を図るためには、全ての学校、全ての学級で質の高い授業を日々実践していくことが重要でございます。

資料の1ページをお開きください。

この1ページから28ページが資料1となっております。これは越谷市の教員が授業を実践するに当たって、指導の基盤としているブックレットでございます。教員は常にこれを手元に置き、自身の指導を振り返ったり、授業の改善を図ったりする際に活用しております。教育委員会では、このブックレットの内容を毎年更新し、市内全小・中学校の教員に配付しております。

それでは、資料の28ページをお開きください。

越谷市では、授業を行うに当たり特に大事にしていきたいことを学力向上、授業における7つのポイントに絞り、共通理解のもと実践しております。

ポイント1. 本日の目当てや狙いを明確に示す。この授業では何を学ぶのか、学習内容や授業のゴールを児童・生徒に明確に示すことで学びに向かう意欲の向上を図っております。

ポイント2. ノート指導の充実を図る。児童・生徒は書くことによって頭の中にある

イメージをはっきりさせたり、既に学習した内容と関連づけたりして概念化を図っております。越谷市では、ノート指導を通して考える過程を大事にした授業を行っております。

ポイント3. 自分の考えの根拠を明確にさせる。例えば国語の授業では、文章から必要な情報を読み取り、根拠を明確にした上で自分の考えを書く力が求められております。また、理科では実験や観察の結果である根拠に基づいて考察する力が求められています。このように、各教科の指導において根拠を明確にすることが思考を深めるポイントであることを押さえながら授業を行っております。

ポイント4. 話し合いの活動を意図的に設定する。新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びを重視した授業スタイルを実現して、新しい時代に必要となる資質・能力を育成することが求められております。児童・生徒同士の話し合い、教師や地域の人との対話など、みずからの考えを深める対話的な学びを意図的に設定した授業を行っております。

ポイント5. 自分の考えを発表する機会を多く与える。考えたことを自分の言葉で表現し伝える学習は、先ほどの主体的な学びや対話的な学びと一体化した学習活動であります。考えたことを発表するアウトプットを重視した学習により、児童・生徒の学びはより確かなもの、より深いものになります。

ポイント6. 探求的な学習活動を多く取り入れる。先行き不透明な時代を生きる子供たちには、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力が求められています。そのために、授業においてみずからの力で課題を解決していく探求的な学習活動を多く取り入れるよう、指導計画を作成しております。

最後に、ポイント7. 目当てや狙いに正対した振り返りを行う。この授業で何を学んだのか、何ができるようになったのか、児童・生徒は自分の学びを振り返ることで達成感を実感したり、不十分な点を家庭学習につなげたりしています。また、活動の振り返りによって自分の考えを発言できた、次回は友達の見聞を聞きたいといった学びに向かう意欲の向上にもつながります。

越谷市では、この7つのポイントを重視した授業実践に努め、学力向上を図っております。なお、詳細につきましては資料1ページから28ページまでのブックレットに記載しておりますので、後ほどごらんください。

続きまして、資料2. ICT活用について御説明いたします。

越谷市では、全ての学校に大型テレビやパソコン、実物投影機やDVDプレーヤーなどのICT機器を配備し、ICTを活用したわかりやすい授業、子供たちの情報活用能

力の向上を図る授業を実践しております。

それでは、資料の29ページをお開きください。

これは配備しているICT機器の効果的な活用法を紹介したICT活用事例ハンドブックでございます。これも市内全小・中学校の教員に配付しております。

30ページをお開きください。

先ほど説明いたしました学力向上のための授業の7つのポイントとリンクした形で、ICTの活用法を紹介しています。

特に多い使い方としましては、31ページにありますように、デジタル教科書や地図、グラフなどを提示する使い方。

33ページ、34ページをお開きください。

大型テレビを使ってプレゼンを行うといった使い方。

35ページ、36ページにありますように、インターネットを利用して調べ学習を行ったり、調べて考えたことについてICT機器を用いてまとめ発表したりする使い方。

そのほか、越谷市では37ページから40ページに記載してあります方法でICT機器を効果的に活用し、学力向上を側面から支えております。詳細につきましては、後ほど資料をごらんください。

続きまして、58ページをお開きください。少し飛びます。58ページでございます。

こちらは本年度の埼玉県学力・学習状況調査の結果の概要で、越谷市のホームページにも掲載しているものでございます。

越谷市は埼玉県学力・学習状況調査がスタートした平成27年度から、3年連続で小学校4年生から中学校3年生まで全ての対象学年、全ての教科において県平均正答率を上回っております。

それでは、59ページをお開きください。

教育委員会では、このような分析シートを作成し、教科ごとの成果と課題を明らかにしております。

59ページから63ページまでが越谷市全体の結果を分析したものでございます。なお、これと同じフォーマットの分析シートに各小・中学校の結果を1校ずつ入れ込んだものを各学校にお渡しし、学校での結果分析作業がスムーズにいくようにサポートをしております。

それでは、少し戻りまして49ページをお開きください。

これは今年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要で、越谷市のホームページにも掲載しているものでございます。国語、算数・数学、ともにA問題とB問題の2種類の

問題で構成されております。A問題は、主として知識に関する問題、すなわち身につけておかなければ後の学年の学習内容に影響を及ぼす内容であります。B問題は、主として活用に関する問題で、知識・技能を実生活のさまざまな場面で活用できる力でございます。

越谷市の小学校の状況は、国語のA問題では全国平均正答率を1.2ポイント上回っていますが、そのほかは全国平均正答率をやや下回っております。また、中学校は、国語Aは若干全国平均を下回っていますが、そのほかは全て全国を上回っております。

50ページから53ページは、各教科の越谷市全体の結果を分析したものでございます。教育委員会では、埼玉県学力・学習状況調査同様、各学校の分析シートを作成、送付し、学校での分析作業を支援しております。

本年度の全国学力・学習状況調査の結果から、越谷市では、国語、算数・数学も活用する力に課題があることがわかりました。教育委員会では、今年度、活用力をつけさせるための指導法に視点を当てた国語と算数の研修会を実施いたしました。また、各学校でも自校の課題を捉え、課題解決策を立て授業改善に取り組んでおります。教育委員会では、各学校に指導主事を派遣して指導法の改善についてアドバイスを行うなど、学力向上に向けた支援を行っております。

続きまして64ページ、資料の5をごらんください。

学力の向上を図るためには、授業での学びを軸とした検証改善サイクルを確立することが重要であります。教育委員会では、国語の学力を高めるために国語科検証テストを作成、配付し、全小・中学校の学びの検証を支援しております。既に全ての学校が1月中に検証テストを終えておりますので、現在は結果を分析し課題となっている箇所の復習に取り組んでいるところでございます。

続きまして、66ページをごらんください。

算数・数学につきましては、資料6の越谷スタンダード問題集を昨年度作成いたしました。既に全校で活用しているところでございます。授業や家庭学習、放課後の補習やサマースクールなど、各学校の実情に合わせた形で利用をしております。

最後に70ページ、資料7をごらんください。

越谷市では、今月から自学自習室でのeboardを全小・中学校で利用できる環境を整備いたしました。自学自習室でのeboardとは、ネットにつながっているパソコンやタブレット、スマートフォンがあれば、いつでもどこでも自分のペースで学習ができるNPO法人eboardが運営する自学教材でございます。約2,000本の映像授業と、約5,000の問題が無料で利用できます。

それでは、71ページの下段をごらんください。

eboardの利用に当たって、子供は自分で学びたい教科、学びたい単元を選びます。つまり、まず始めた学年や、中学生が小学校の学習に戻ることもできます。まず映像授業を見ながら学習内容を確認し、次に問題を解きます。問題を解きながら、わからないときには映像を見て確認することもできます。既に昨年の12月から先行利用している小・中学校の活用状況を見ますと、どの学校も多くの児童・生徒が家庭での学習の一つとして利用しており、該当校の校長や保護者から高い評価をいただいております。今後、市内全ての学校での利用啓発に努め、児童・生徒の主体的な学びを支援してまいりたいと考えております。

以上、雑駁な説明でしたが、子供たちの学力向上に向けた越谷市の取り組みについての説明を終わりにいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました学力向上に向けた越谷市の取り組みにつきまして、御意見等いただきたいと存じます。

何かございますでしょうか。

○進藤委員 実は、私たちは年に数回、学校の授業を拝見する機会があるのですが、いつも感じるのは、若手の先生方の授業もベテランの先生方の授業に決して遜色がないような非常にいい授業をされているということと、あと年々IT機器を活用しているということです。

今回、先生方に配付されていますこのブックレットであったりとか、あとIT活用ハンドブックですか、この資料を拝見して、各先生方がこれらの資料を参考にいろいろ工夫された成果を毎回私たちは拝見していたんだと、今さらながらに感じました。

今回、学習指導要領も新しくなって、小・中学校で道徳の新しい科目も始まって、さらに小学校では英語が履修に加わるなど、いろいろとこれから生徒さんも先生方もさらに負担がふえていくのだろうというふうに感じています。特に英語に関しては、新聞等々を見ますと、どうやら我々の時代と違ってコミュニケーション能力というものが非常に重視されるようになるようです。この流れは、ちょうど先週でしたか、新聞で見ると高校でも同じようなことが書いてあって、新たに始まる共通テストでも、民間の資格試験であったりとか検定試験が活用されるということも書いてありました。

実は、先般の総合教育会議でも話題になって、また蒸し返すようで恐縮なのですが、例えば草加市さんでも英検受験に関して市で援助をしているということもありますし、ちょうど先週の金曜日でしたか、坂戸市でも来年度、市立中学校の生徒さんに対

象にして英検2級以下の受験料の補助を行うようになるという記事が出ていました。どうも坂戸市さんでは、現在の受験率が10.5%、3級以上の合格率が3.6%であるところ、2020年には受験率を100%、3級以上の合格率50%を目標にすると、非常に鼻息の荒いことが書いてありましたけれども、ぜひ越谷市におきましても英検の補助事業を取り入れていただけたらと、その記事を見ながら考えました。もちろん予算が伴いますので、財政の関係もあると思うのですけれども、全額とは言わないまでも、例えば中学在学中に1回だけとか、あるいは一部負担していただくとか、あるいは世帯収入によって補助していただけるなどの工夫をすることで、少しでも多くの生徒さんが受験しやすくする環境を整えていただければ、身近な具体的な目標を設定して勉強するということにもなりますし、将来的に大学受験に役立つというメリットもありますし、何より学力向上ということには結構いい影響を及ぼすのではないかというふうに思われます。

また、後に話題になってくる学習支援事業とも関連するのですけれども、今最後に話題になりましたeboardにつきましても、利用するには実際はパソコンであったりとかタブレットが必要になっていて、自宅にそれらが無い生徒さんに関しましては実際には利用ができないということにもなりかねませんので、ぜひタブレット等々をふやしていただいて希望者には貸し出しするというような工夫をしていただいて、どちらかという環境的に恵まれない子供さんたちに対する配慮もどんどんしていただければと思います。

いわゆる縦割り行政ということではなくて、市長部局と教育委員会が連携して、それぞれのいろいろな事業があると思うのですけれど、それが本当の意味での実効性が上げられるように工夫をしていただけたらいいというふうに感じました。以上です。

○司会 ありがとうございます。

ただいまの英検の補助事業に対するそうした取り組みですとか、あり方も含めていろいろ御意見、それから環境的に恵まれない子供たちの学習支援みたいな御意見をいただきましたが、これに関しても結構ですし、そのほかでも構いません。何か御意見はございますでしょうか。

○吉田教育長 英検の近隣の市の状況というのは、どうなっているんですか。

○小林指導課長 英検につきましても、近隣の市については、先ほど進藤委員さんがおっしゃっていた草加市が、本年度から中学校3年生を対象に3級受験に対する受験料を、3年生だけ1回だけ補助すると。既に3級を持っている生徒については、準2級を受験したりするわけですけど、準2級のほうが少し高いです。その差額は、3級分だけは出し、準2級分は足りない分は自分で出してもらおうというような形で、中3の秋に全員受験させるというのをこの29年度から始めたということです。

また、新聞報道にありましたとおり、昨年からやっているところはほかに戸田市、それから進藤委員さんが先ほどおっしゃった坂戸市、それから深谷市は3年生で英検、それから2年生で数学検定、いわゆる数検を来年度から実施するそうです。

○高橋市長 今の越谷市の実態はどうなっていますか。

○吉田教育長 越谷では英検3級の見込みはどのぐらいとかあるんですか。

○小林指導課長 越谷の3年生ですと、おおむね取っている生徒が20%ぐらい。英検自体が外に申し込んで行っているの、受験をしても不合格になってしまうと受けたいか受けたくないかはちょっとわからないところが正直でございますので、そういった意味で取得率はそのぐらいです。英検3級相当程度の力があるというふうに英語の先生が判断して、受けてはいないけれどもそのぐらいの力はあるだろうというふうに判断している生徒については6割ぐらいあるというふうな調査で報告は上がっているのですが、なかなか英検受験というとそんなに高くないというのが実情です。

○司会 何か御意見等ございますでしょうか。

○高橋市長 今、受けるように勧めているのか、それとも勧めていくべきなのかどうか、その辺のレベルやはかり方、学校の先生が力は3級ぐらいあるのは6割ぐらいと言ったけれど、その程度の把握でいいのかと。何もかもそういう検定、検定でやるのもどうかと思うのだけれど。

○小林指導課長 今、大学入試に英語検定などの資格が判定材料になるという方向になっている中で、実際、高校入試でも調査書には英検何級を持っているとか漢字検定とか数学検定とか、持っているものを書くと、それは評価として、点数として上がるようにそれぞれなっています。中学校でも、希望者を対象に、準会場という形で土曜日を中心に、英語の先生が監督をしながら英検を受けさせているという学校も多いのですね。それとは別に、本屋、あるいは塾で申し込んで受けているなど、いろいろな方法があるわけですが、できることならば、今後、大学入試を考えたときにも英検というのは必要になってくるので、そういった意味では中学生段階から受けさせていきたいなというのは私たちの考えです。

実際、それぞれの学校の英語の教員も、受けなさいとか働きかけはしているところですけど、何せお金がかかることなので強制的に受けさせるわけにはいかないというのが実情です。

○高橋市長 学校で、いわゆる検定みたいなレベルの把握というのはできないの。何でもかんでも、いわゆる教育産業がみんな検定、検定でやったら切りがない、英検だけじゃない。数学だって何だって、みんなレベルをはかるために外部に依存するのか。



- 吉田教育長 英検3級程度ということでやっているのだよな。
- 小林指導課長 英検3級というのは、中学校3年生卒業程度の英語力というふうになっていて、そうするとそれぞれの学校では定期テストですとかそういったテストで中学校の先生が試験問題をつくって力をはかっている、それでもはかれるのですが、では客観的にどうかといったときには、同じテストのほうが力がはかれる、明らかになるというところもありますし、また英検の場合、特に3級になりますと筆記だけではなくてヒアリング、リスニングというものがあるので、そういったことでいわゆる今求められている英語のコミュニケーション能力というのも試されるので、より勉強に身が入ったりしていくのではないかなということも考えられる。そういった意味では効果は、お金はかかりますけれどもも必要かなと思っています。
- 高橋市長 あんまりそういう検定ではなく、学区内で一定のレベルを測定するというものでいいはずなのだよ。外部の検定で改めて測定される。学力の結果もさっき報告はいただいたけれども、年に1回とか、全国的なレベル水準をはかるという意味では、私は大事だと思う。だからいいと思うのだけど、科目ごとに検定でレベル測定するのは、自費でやれという金のある人とない人が出てくる。それとやっぱり嫌な人もいるので、私は余りすすめたくはないのだけれど。
- 吉田教育長 ここで一番変わった点は、さっき進藤委員さんからありましたように、国では平成32年度から実施する大学入学の共通テストで英語についての民間の資格試験、あるいは検定試験を活用するという方向を打ち出してしまったので、これを変えろと私どもが言っても変えてくれないと思うので、ここはやっぱり考えていかないといけないかなあというのはありますね。
- 高橋市長 学校自体で測定することを基本にしなくてはいけないのですよ。塾だとか、そういう一定のもので検定をはかって、それを参考にするなんていうのは、私はあまり理解できないのですよ。
- 吉田教育長 大学入試の場合は、書くとかということはある程度筆記テストでやれるのだけど、話すとか聞くとかいうことについてはなかなか難しいので、いわゆる英検とかTOEICとか、そういうところの資格試験に頼らざるを得なかったというのが現実ですかね。
- 小林指導課長 そういった意味では、国語の漢字検定とか、それから数学検定については、大学入試でどうこうという話はまだ出てきていないので、英語の英検など民間試験についてが優先課題ということですよ。
- 吉田教育長 我々が歩んできた人生よりも、今後子供たちが歩むであろう人生の中で

は、英語力のウエートはかなり高くなることは否めない事実かなど。例えば企業の中でも社内は日本語禁止というようなところもあるやに聞いておりますし、実際に、自社の商品をプレゼンするためには英語が必要と。少子化の流れの中で、おそらく外国人労働者がかなりふえてくる可能性もある中での国際化の波、あるいはそれに伴う英語の必要性等は加速度的に増していくというふうには思っているのですけど。

○高橋市長 前からも国際化時代と言われるほど、やはり英語は必須条件というようなことで、企業なんかでも語学の達人な人を優先して採ったりしていくという傾向は十分あります。だから、しっかり学んでほしいのだけれども、けれど学校で対応ができないほど、そういうふうな形で進んでしまっているということが実態なのでね。ちょっと学校で追いついていかないのかね、教育の範囲で。そういう社会の要請に対しては、いわゆる塾で、問題になっているのだけれども、その流れで来てしまっているのではないかと思うのだけれども、学校での対応で、3級程度の学習が身についたというような教育にはどうしても追いつかないのですか。

○瀧田学校教育部長 どうしてもやはり大学入試改革ということで文科省が先行してやっていると、今の現在の中学3年生が大学受験をするときから変わるのですね。それに英語の実力、英語の教科というのはどんな学部を受けようとも必ず受けなければいけない必修の科目なので、英語の実力をはかるために筆記試験だけではどうしても当日の結果だけでは難しいという判断があって、それまでにどんな資格を持っているかというのを利用すると。実際に中学生が高校受験するときにも英検3級だったり準2級だったりというのを資格として持っている、それが加点要素になるのです。

○市長 けしからんよ。そういうふうな制度にしてしまうからいけない。

○瀧田学校教育部長 ですので、それをできるだけ間口を広く受けさせることで、子供たちに少しでも自分の進路を考えたときにも有効に働くようにというのが実際のところですよ。

○吉田教育長 eboardの話にもちょっと触れたいのですが、まだこのeboardのシステムは立ち上げたばかりなのですけれども、個人のブログに感謝の書き込みがあったと。今回のような導入を決めてくれた市や学校に感謝の気持ちでいっぱいですというふうな書き込みが既にあったということですが、市長さんが常々おっしゃっている住んでよかったというところの一つに、教育環境の整備というような選択肢の中にそういった自学自習システムもこういうふうに越谷市ではやれるよ、あるいは隣の草加市では英検に対して補助金が出ているよというのが選択肢として出てきてしまうというふうなことも考えられると思ったりもするのですけれども、これは我々教育委員会だ

けでは判断できないことですので。

○高橋市長 eboardはサポートとして重要だと思うし、これはできるだけそろえて、ちょっとおくれた、病気で休んだという人なんかはこれを活用して追いつくというやり方は大いに必要だと思うのだけれどね。

○吉田教育長 誤解があってはいけないので、eboardを導入する際に、進藤委員さんがおっしゃったように、eboardそれ自体はネット環境がないと使えないというふうなことがあるのですけれども、問題を紙ベースで打ち出すこともできるので、その点で言えばネット環境がなくとも活用することはできる。

ただ、今市長さんもおっしゃいましたけれど、できればタブレット型の端末があると、それを貸し出すのが可能かどうかはともかく、例えばそれをこぼと塾へ行ったときに使えるとか、あるいは放課後使えるというような形ができると助かる。

○高橋市長 これは実態としてどの程度家庭でパソコンを持っているか、あるいは子供たちがタブレットを持っているか、この辺はある程度わかると思うのだよね。だから、持っていない人に対して貸出方式をとって、必要な人には貸しますよというような形で、できるだけ公平というか、使いたいときに使えるような体制というのはとる必要があると思う。それによって大きくフォローアップできる。

○吉田教育長 eboardを使って、どんなことをしているの。

○鈴木教育センター所長 eboardは「学びを諦めない」というキャッチフレーズのもと、児童・生徒一人一人のつまずきや、つまずいていない子供にとってはさらに発展的な問題、要するに個に応じた課題解決をサポートしてくれる教材です。

例えば授業では、単元の初めにおいては例えば前の学年の確認をするために使ったり、また単元が終わった後はもう一回振り返ってみたり、また自習のときには、多くの学校では同じプリントを児童・生徒が取り組んでいるのが一般的だと思うのですけれども、そうではなく一人一人の課題に応じた問題を行うという点でとても有効かと思います。

○吉田教育長 eboardは、子供たちがどこでつまずいているかという履歴を、全部教員が見られるのですね。誰々が、今ここにつまずいたとか。だから、いわゆるその活用できる範囲というのは、例えば授業に活用し、あるいは個々の児童・生徒への学習指導、さらにはこぼと塾などにも活用できるのではないかというふうに考えているのですが、実際にどう使えるかは、まだ導入したばかりで、今後の課題ということになると思うのですが、現状どこまでいっているのか。

○鈴木教育センター所長 12月末に先行的に5校の小・中学校に導入しました。実際に、年明けて1月から使い始めました。2月1日から2月20日までの間で調べてみました。

先行的に入れた大袋小学校の4年1組は、家庭での利用も含めて延べ375回の利用がありました。また、平方中学校の2年3組は延べ105回の利用がありました。授業では何回使ったかわかりませんが、恐らくそれほど多くは使っていないと思います。ですので、ほとんどが家庭での利用ではなかろうかと思っております。

今後、利用の仕方等については教育センターで状況を把握して、各学校にいろいろな使い方についてはアナウンスをしていきたいと考えております。

○高橋市長 多くの人が使えそうな状況をつくれば、かなりフォローができると思う。こういうのはいいと思いますね。

○司会 そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして②ということで、越谷市の小中一貫教育について、教育委員会から説明のほうよろしく願いいたします。

○瀧田学校教育部長 それでは、本市の小中一貫教育について、指導課長から説明をさせますのでよろしく願いします。

○小林指導課長 それでは、越谷市、本市の小中一貫教育について御説明いたします。

会議資料、こちらの小中一貫教育のリーフレットを御用意ください。

まず表紙をごらんいただきたいと思いますと思いますが、小学校から中学校における移行段階での子供たちの学習意欲の低下ですとか、下のほうに書いてありますけれども、学校生活への不適応、不登校児童・生徒の増加など、いわゆる中1ギャップを含めた教育課題への対応が今求められているところです。

そこで、教育委員会といたしましては、国の動向、県の方向性を踏まえまして、越谷市教育振興基本計画の理念の実現に向けて平成27年度より小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の推進を重点的な施策として掲げて、5カ年計画で今進めているところです。

リーフレットを2枚めくっていただけますでしょうか。左側の下のほうの研究ブロックというところをごらんください。

左側の下のほうの赤字でブロックと書いてあるところですけれども、小中一貫教育につきましては市内の45の小・中学校を15の中学校区に分けて、それぞれの中学校区が目指す児童・生徒像、それから重点目標を設定・共有して実現を図る教育となっています。加えて、先生方一人一人が義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導を系統的に行い、日々の授業の質を高めることで子供たちの学力向上、中1ギャップの解消、自己肯定感の高揚の実現を目指しております。

研究の進め方ですが、今言ったように45校全ての小・中学校を研究指定しております。その中で1年目、2年目、3年目、4年目、5年目と、1年につき2つから4つの中学

校区ごとに小中一貫教育の学力向上の研究委嘱を行いまして、その研究委嘱を行うことで新学習指導要領の趣旨にのっとった授業改善を行う、あるいは基礎・基本的な知識・技能の習得、思考力、判断力等の育成を図る、いわゆる学力向上につながるモデルプランを、授業公開を基本とした研究発表会で公開しております。その日は統一発表日ということで、市内の先生がそれぞれの研究発表を多く見て自分の授業改善の参考にしていただいたりしているところです。

リーフレットを1枚戻っていただいて、左側のページの一番下になります。

市内中学校区の取り組みというところがございます。平成27年と28年の2年間の研究委嘱の成果から、赤字で示した上にある生活規律の共有化とか、横に見ていただくと小中一貫教育で必要となる7つの取り組みというものが、先生方に御意見をいただいたりする中で、まずここをやっていくことが重要だろうと。そうすることで小中一貫教育がうまくいこうというような話し合いがなされまして、それを受けて教育委員会でそれらの意見をもとにして7つの取り組みというものを各学校に示させていただいています。

右側のページのちょうど真ん中、小中一貫教育の7つの取り組みというものがありますが、その①の生活規律の共有化から⑦学習形態の工夫まで、こういったことを中心にそれぞれの学校で現在取り組んでいただいているところです。

教育委員会といたしましては、こうした小中一貫教育への取り組みの支援として、その下段に赤字で支援と大きく書いてありますけれども、そこに示したような資料、教材を提供することはもとより、指導課と教育センターの主任指導主事がそれぞれの研修会あるいは授業研究会、小・中でやっている合同研修会などで学校を訪問させていただいて、その都度指導・支援を行っているところです。

また、教育センターでは小中一貫教育推進研究部会、こういったものを開いたりすることによって、小中一貫教育を推進するに当たり中心的な役割をしている先生方を対象にさまざまな研修会を実施しております。このようにして研究・推進を支えているところでございます。

このリーフレットの後ろのほうになりますけれども、教育センターが出している教育センターだよりをつづってあります。こちらはナンバー1からナンバー4までつづってあるのですが、各小・中学校における取り組みの一端をまとめたものです。本年度、4つの中学校区が研究委嘱をしたわけですが、そこで明らかになったことについて少し触れさせていただきます。

センターだよりのナンバー4をごらんください。

新栄中学校区では、9年間を通して言語活動の充実を図るための系統表などをつくり、小・中どの教科においても取り入れてそれを展開しております。そのほか、教科ごとの授業スタンダードをつくることで小・中学校における授業の進め方を共通化しているところです。これは先ほど申し上げた小中一貫7つの取り組みの③とか⑥というところに基づいているところです。この新栄中学校の他校に余り見られない取り組みといたしましては、PTAの取り組みとしてPTA及び地域の連携も進めているというところです。

右側のページをごらんください。

武蔵野中学校区です。武蔵野中学校区では、各教科の授業に「書く」活動を取り入れて考えを深める授業展開ですとか、あるいは板書やノートの共通化など小・中学校が一体となった取り組みを推進しております。それ以外にも、小・中学校挨拶運動ですとか、夏休み算数教室といって中学生が小学生に算数を教えたりするなど、授業以外の活動でも小・中の連携の取り組みが紹介されております。

1枚めくってください。

西中学校区になります。西中学校区では、子供たちに身につけさせる力を学力向上のためにつけたい力、基本的な生活習慣を身につけるための力、豊かな心を育む力、それから体力を向上させる力というふうに4つに整理して、その具体的な取り組みの中に先ほど申し上げた小中一貫教育7つの取り組みを入れて研究を進めております。それぞれ子供たちが目指すべき具体的な姿を、先生方のみならず児童・生徒にもわかりやすく示すことで、小学校1年生から中3まで見通しを持って学習活動に取り組み、安心して学校生活を送ることができております。

右のページになります。

平方中学校区ですが、この平方中学校区では授業を初めとする学習活動を改善すること、それから学校生活を通して自己肯定感の高揚、一人一人が主体的に行動する機会の充実と大きく3つの取り組みを明らかにして取り組んでおります。こうした中で、学ぶ楽しさと変わる自分を実感させる学校・地域の取り組みを推進しております。

平方中の特徴として、書くトレーニングを繰り返す「つづれVA!」、それから考えて書くから自分の思いや考えを語り、ほかの者の意見を共有するトレーニングにもなる「かたれVA!」といったような特徴的な取り組みも研究発表の中で紹介されています。

今後についてでございますが、平成30年度は3中学校区の研究委嘱をして小学校8校、中学校3校による合同研究発表会、31年度は同じく3中学校区の研究発表として小学校5校、中学校3校による合同研究発表会を行い、その成果と課題を明らかにし全ての小・中学校でそれらを共有化し、平成32年度の小学校、平成33年度の中学校における新

学習指導要領の全面実施に向けて小中一貫教育の充実を推進してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、越谷市の小中一貫教育について御意見等をお伺いしてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○荒木委員 子育て中の友人から、埼玉県のこのあたりの土地かマンションを探しているということを不動産屋さんに言ったら、越谷市を勧められたと聞きました。越谷市はレイクタウンもあるし、きれいだし、若い世代に人気なんだよと聞いたと言われました。教育のほうはどうかと言われまして。なので、やはり教育の環境ですとか、先ほどの進藤さんがおっしゃった英検とかeboardとか、そういったものなども魅力の一つになっていくのではないかと個人的に思います。

ただいまの御説明のように、小中一貫教育は義務教育9年間を見通した教育ということで、学力向上と中1ギャップの解消、自己肯定感の高揚を目指しているわけですが、秋に小中一貫研究発表会を見させていただいて感じたことなどを中心に申し上げます。

まず板書などが大変工夫されていて、とても理解しやすいと感じました。同じ中学校ブロックの小・中学校に授業の進め方とか板書、ノートの共通化があることで子供たちが理解しやすく、学力向上につながることのみならず、いわゆる中1ギャップの解消にも役立つと思いました。

それから、学習内容と既習事項のつながりを把握して、小学校の先生が中学校ではどうなのかとか、逆に中学校の先生が小学校ではどうなのかという視点を持って授業を組み立てているということもわかりまして、こちらも学力向上、中1ギャップの解消に効果的だと思いました。

また、先ほどの御説明にもあったことですが、その研究発表会でいただいた資料にもありましたし、日ごろ保護者の間でも話題にもなることなのですが、中学生が小学校に行って挨拶運動などの交流を持つことで、小学生のほうはそういう姿を見て憧れたり、中学生のほうは自己肯定感が高まるようです。

その研究発表会当日には、体育、英語、理科、国語を見ましたが、グループで取り組む学習が多いのが印象的でした。自分の意見を持って、それを述べる経験、友達の考えを聞いて新しい考えを持つ経験、そういった認め合い、高め合いが自己肯定感の高揚につながると感じました。

○高橋市長 私、いつもこの小中一貫教育という、どこに問題があるのかといっても、

私はよくわからない。授業形態が変わったりするということが大きなギャップだということとはよく言われますよね。それはやっぱり制度として今あるわけだから、その違いをちゃんと説明して、それになじむ指導、これが根本にあると思うのだよね。

あと、もう中学1年生、2年生になれば、当然指導要領に基づいた学習指導、体育から文化活動からいろいろと、これも小学校と違って部活とか自主的運営なんかも率先してやるようになっていきますから、それはそれで指導していけばいいのだから、何かいつもいつもこの小中一貫教育、中1ギャップと言われる、これをやっぱり何が問題なのかというのは、私は対症療法的な言い方になってしまうかもしれないのだけれども、やっぱりそれが大事であって、何か問題を常に洗い出しながらその問題解決のためにどうするかということで、各越谷市15校の中学校でしっかりと捉えてやっていけばいいのではないか。あまり、何か難しく捉えている感じがあってならないのですよ。

○吉田教育長 いつもこういう話になると、市長さんはそういうふうにおっしゃるので、ちょっと私なりに、どこが問題なのかということをお話します。

私は、この小中一貫教育を始めるということは、決して一貫教育だからといって統合するとか廃合するとか、そういうことではないわけで、いわゆる9カ年を見通してやりましょうということなのですね。

一番の問題点は、例えば平行四辺形の問題は底辺が4センチで高さが6センチ、さあこの面積を求めましょうというところほとんどできるのです。ところが、地図に落とし込んで、こういう平行四辺形型の公園があります。ここは4メートルです、高さというかこっちは6メートルですというと、簡単に出てこないのです、面積が。実際に、それはそういうテストをやって、公園の面積を求める問題というのは非常にできが悪いというのがあるのです。要するに、算数の問題を問題としてしか受けとめていないのでね。底辺掛ける高さ、4掛ける6、というふうにしか覚えていない。それを生活に応用できない。理科でも、せっかく電流の流れをやっているのに、何でブレーカーが落ちるのかよくわからないとか、もうちょっと計算をすれば要領よく高いところに何か書いたりすることができるのに、それも高さをはかることが、実際にこうやって計測しなくても比例とか相似の方法を使っていけばできるとか、実生活に応用ができないということがPISA型の国際的な調査で指摘されたのですよね。

ヨーロッパでも、要するに実社会で役立つ知識・理解と学校で教えている知識・理解は違うのではないか、それでは役に立たない、学校が終わってからというので、ヨーロッパでは実際に社会で有能な人と言われている人はどういう能力を持っている人かと全部洗い出して、そういう能力を育てるためにはどういう教育が必要だと。ではそういう



教育がなされているかどうか、調査ではかろうとやったのがPISA型の学力テストですね。

というように、何が言いたいかというと、そういう実生活に生かすような算数の例えば面積の求め方なんかを小学校でやっていたとして、じゃあ中学校に行ってそういうのと同じように、判断力とか表現力とか思考力とかをつけさせるためにそういう授業をやるかというやらないのです。だから無駄になってしまうのですね、その積み重ねがない。どこかで切れてしまうのです。

ですので、同じような流れ、同じような力をつけるために、そういう授業展開も進め方も同じようにして、9年間を見越してやっていきましょうよ、というのがこの小中一貫教育の一つの大きな狙いということになるのです。

今、そういう力を求められているというので、教科書自体も変わってきていますね。PISA型の学力・学習状況調査みたいなものに対して国も真剣になって、そういうことが必要だというので国のほうで学力・学習状況調査をやっているわけです。それがさっき見ていただいた国語のA、B、算数・数学のA、B問題なのです。算数の特にB問題については、そういう実生活に応用できるような知識をちゃんと獲得していますかというような、そういう狙いのもとに問題を作成してテストをやっているのです。それが前はちょっと都道府県によって差があったのですけれど、今はぎゅっと詰まっていて、今はそんなに差がある問題にはなっていないのですけど、そういう状況があって、国が求めているこれから子供たちが身につけなくてはいけない力というものを小・中両方で同じような授業の進め方を通して、9年間見越してそういう力を育てていこうというのが本来の狙いということになる。

○高橋市長 それは指導要領の中で、ちゃんと小学校1年生から中学校3年生まで、と  
なっていないの。

○吉田教育長 現実にそうならないから困るのです。それはそういうふうに、依然  
として、例えば極端な話をすると、そういう授業はなくなってきたけど、要するに板  
書も何もしないで講義でお話をしてしまう。要は大学で我々が授業を受けたような感  
覚でもって、チョーク1本で何かミミズの這ったような字を黒板に書いて、はい、わ  
かったねと、こういう授業を展開しがちなのです。中学校へ行くと量もふえるので、  
どうしても話し合いとか練り上げというところでちょっと深めた授業をやらずに、知  
識の切り売りみたいにして授業を進めていくケースもあったのです。

それで、思考力、表現力、判断力を育てなさいといっているけれども、小学校ではそ  
ういう取り組みをしてきて、ついたと言っているのだけれど、中学校へ上がってきた人

はついていますかと聞くと、中学校はついていない。小学校は小学校で一生懸命その時期にやった。こういうような違う意味でのギャップがあるのです。それをなくしていかなければいけないということで、小中一貫教育を進めてきている。今言ったように、いろいろなことを共通して取り組む中で少しずつそういうところが少なくなってきた。

例えば小中一貫を進めているあるブロックで、中学校の1年生に、中学校へ来て安心したことは何かというアンケートをとったところ、例えば、私は陸上クラブの先生が陸上大会のときに高跳びを教えてくれたとか走り方を教えてくれたとか、そういう先輩がいるので安心したとか、そのときに先生も来てくれたので、その先生の顔を知っていて安心したと、そういうふうを書くかと思ったら、授業の進め方が一緒だったので安心した、と回答した子供が多くいたというのですね。

ということは、板書なんかには授業の進め方がそのまま出てくるのですが、我々が見れば、そのアンケートでこうした回答が多くあったということは、板書も含めてある程度小・中間で学習の進め方について共通して取り組んでいることのあかしであるというふうに思っているわけです。

ですから、決して無駄ではなくて、いい方向に私は進んでいると。大方、中学校の先生とか小学校の校長さんとかに聞くけれども、この取り組みについては反対している人はいません。むしろ、前向きになってきているという判断をしているのです。ですので、やって無駄ではなかったというふうには考えています。

もう一つあるのは、先生がここのところで若返ったのです。若返ったということは、自分が勉強しなくなかなかそういう力ってつかないのだけれど、意外と中堅が少ないのです。役所も同じなのではないでしょうかね、40代後半がいないのです。だから、管理職のなり手が少ないのです。今、それで県のほうでも騒いでいるのです。

ですので、校内で教えてくれる人がなかなかいない。あとはちょっと年寄りになってしまうのです、50代ちょっとぐらい。これは大量に退職していて、若手がどんどんふえる。平均年齢が40代、50代近くあったのが、今はもう下手すると30代になってしまう。ですので、こういうふうに小・中一緒に勉強している写真が載っていましたが、こういう場をあえて与えていくというのですかね。勉強する場をふやしていくという取り組みとしても、私は有効だと思います。非常に手前みそですけども、活性化していると。実際に授業を見て、今感想を述べていただきましたけれども、それが生の感想です。

○荒木委員 あと、保護者の間で話題に上ることとしては、私たちの時代では兄弟のいる人も多かったし、兄弟の数も多かった。それで地域での活動も今よりあったようにみんな感じておりました、そうすると低学年の子は高学年の子や中学生のお兄さん、

お姉さんの活動を間近で見たり、交流があったわけです。遊びの中などにもあったのですが、今の子どもたちは例えばゲームで遊ぶとか、下手すると家の中にいて、相手も家の中にいて、そこでゲームで遊ぶだとか、そういったようなかかわり合いとなっているので、異年齢の交流というのも少ないし、中学生になったらこういうふうになるんだなというビジョンもない。だから、こういった一貫教育などは、先生方がそうやって9年間を見通してやってくださることは保護者としてもありがたいことなのだと思いますし、保護者同士の話題にもなっております。

○高橋市長 小学校6年、中学校3年というその区切り方がいろいろ問題視されて、今、教育長も言った9年間を見通した一貫した教育ということがこれの基本だということであって、私が言った中1ギャップだけではないのだよということなのだろうけれども、それらは文科省でもしっかりと、何のために指導要領をつくっているの。やはり小学校1年生から中学校3年生の、と言わずに9年生と言えばいいのだ。1年生から9年生までちゃんとした一貫した教育というものを義務教育として位置づけてやれば、何か改めていう話でない。今はまだ小学校6年、中学校3年ということがあるから、そのいわゆる谷間というかな、切りかえが難しいということで最初に出てきたのだと思うけど、今はそれだけではないよと。教育長がおっしゃったことは、一貫した教育を常に念頭に置いてやるのですよと、それがこの一貫教育ですよ、こういうことかと思うのですけど。

○吉田教育長 思考力、判断力、表現力が大事なのだというのは、10年も20年もたっているのですが、それ以前はどっちかというところ知識偏重で、詰め込みだった時期があったのですね。ですので、その思考力、判断力、表現力が大事だというふうに切りかえたわけです、PISA型調査が出てきたときに、そこでぐんと下がってしまいましたから余計やったわけですが、それが浸透するには結構時間がかかるというのが現実ですよ。市長さんがおっしゃったように、だから9年間見通してやっていかなければいけない、それが大事なのだよというところを地道にやっていく。こういうふうにやっても、まだまだ課題がたくさんあるのですよ、実は。それを一つ一つ、今、潰しながら進めている最中なので、もう少し温かく見守っていただければ。

○高橋市長 教育長、越谷は率先して「中学」と使わず1年生から9年生という使い方。

○吉田教育長 それもちよっとまた問題がね。この取り組みは、何も越谷市だけがやっているわけではなくて、ほかの自治体でも結構やっているの。

○高橋市長 だから、そういう一つの形式的なところから出てきたものが発端だと思うのだけれども、やはり子供の教育の仕方は、いろいろ詰め込み教育だと言われたとき

から、今は体験型、発表型とか、そういったものに切りかえて、いわゆる率先して自主的な行動ができるような子供を育てたいということが基本になっていると思うのですよね。それはそれで、やはり指導要領なり何なりの中できちっと生かせるような指導方針を皆さんで検討しながらやっていく。指導要領にこだわらなくてもいいわけだけれど、それが大事だから、だから単なる6・3のギャップだけじゃないということはわかりましたけれどね。これはこれからも大きな課題だな。

○吉田教育長　こちら側としては、問題を指摘しやすいので、絶えずアクションを起こしやすいのですね、こういう何か小中一貫教育でやろうよと言ったときに。ですので、活性化できるのです。そういった意味でも有効かなあと。

○高橋市長　さっき荒木先生が言ったように、兄弟が多い時代は、一々言わなくたって兄や姉が弟、妹を育てていたから、日常の中で学んだからいいんだ。今は一人っ子、二人っ子だからね。そういう先輩後輩のつき合い方もわからないということで、ましてや先生なんかも、もちろん若い人、年を召した人たちもいるのだけれど、その辺のつき合い方というのは人間関係だからね。子供の、人とのつき合いとか、やっぱり心の触れ合いをきちっと指導していかないと。子供との触れ合いを単に教えるというだけでなく、やはり人間としての触れ合いが先生には強く求められている。これが9年間の指導になっているのだと思うのだけれどね。

○吉田教育長　子供たちばかりに目が行きそうなのですが、市長さんがおっしゃったように、まず教員が一人一人をちゃんと見詰めて9年間で育てようと。何も学力だけじゃなくて、いわゆるそういう心の部分ですよね。そういう部分も鍛えていく。

だから、中には市内一斉で防災の日を設けて取り組んだ中で、要するに自分一人ではなかなか動けない御老人に対して何らかの手助けができないか、というアクションを起こし始めている学校もあるのです。自己肯定感の高揚と、それは何か社会的にそういういいことをして満足を得ようというような取り組みの一環として、そういうことを始めてきている学校もあるのですね。西中も、この前、防災訓練に子供たちが多く参加いただいて、ああいうのは一つのあらわれです。地域との結びつきの中で非常にいい動きができていますよね。西中の校長先生は、今度はそういう地域のことに積極的だという評判が立っているのです。市長さんのお耳に達しているかどうかわかりませんが。

○高橋市長　今話が出たように、中学生も地域の防災訓練なんかにも出して一定の役割を担うと、周りからも期待されるから、期待されると子供たちも元気が出るわけ。そういうところから自然的に育まれていくわけなので、体力はあるわけだから、中学生のときは。だから、そういう面で自分の存在感があるか、存在感をそこであらわすの

だな。体験と、そういう自信がつくというか、一石二鳥だと思うのだよね。

○吉田教育長　ということで進めさせていただきますので、応援のほうひとつよろしく  
お願いします。

○高橋市長　越谷は小中一貫ではなくて、9年制と。

○吉田教育長　はい。

○司会　よろしいでしょうか。

それでは次に、③越谷市における「子どもの学習支援事業」の取り組みにつきまして、  
福祉部生活福祉課から御説明をお願いします。

○富岡生活福祉課長　生活福祉課長の富岡と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本市におけます「子どもの学習支援事業」の取り組みについてということで  
御説明申し上げます。

お手元の資料の1ページをごらんください。

まず事業の前身となっております埼玉県の子どもの学習支援事業の取り組みについて  
でございますが、平成22年度から平成26年度にかけて生活保護受給者に対する教育、就  
労、住宅の総合的な支援として埼玉県独自に生活保護受給者チャレンジ事業が実施され  
てきました。

その中の教育支援については、貧困の連鎖の発生は学歴と相関関係があるとして、高  
校への進学、卒業を通じて安定した就職に結びつけることを目的にアスポート教育支援  
事業が行われました。学習教室の開催のほか、進学意欲の少ない親子に対しては家庭訪  
問による生活習慣の支援など、高校進学に向けた包括的な支援が行われました。

生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴いまして、平成27年4月から県の事業を  
越谷市が引き継ぎ、子どもの学習支援事業として開始することになりました。

2ページをごらんください。

越谷市の子どもの学習支援事業についてでございますが、本事業の目的は、生活保護  
世帯及び生活困窮者世帯の中学生、高校生が輝きを持ってそれぞれの人生を送ることが  
できるよう支援することを目的とし、適切な進路を選択できるよう学習教室の開催や、  
保護者への進路相談・助言を行うこととさせていただきます。業務の専門性等を考慮しまして、  
支援内容を比較して業者を選定できる企画提案方式を選択し、随意契約により一般社団  
法人「彩の国子ども・若者支援ネットワーク」に委託し、現在まで業務を行っているところ  
でございます。

平成29年度予算額は1,800万円で、生活困窮者自立支援事業費補助金として国から  
2分の1の900万円の補助を受けて運営しているところでございます。

事業内容の主な特徴としまして、学習教室の開催、アウトリーチ活動、就労意欲の喚起、学習教室の相互利用などがございます。

3 ページをごらんください。

1 つ目の特徴の学習教室の開催についてでございますけれども、中学生は週に 2 回、高校生は週 1 回、それぞれ約 2 時間の学習教室を開催しております。

中学生教室では、高校進学を目指し、学生ボランティアの方たちにも御協力をいただきマンツーマンで指導しているところでございます。学習教室に通う子供たちの学習進度はさまざまございまして、中には小学校中学年からつまずいてわからない状況のまま学校の授業を受けているお子さんもいることから、個々のレベルに合わせた支援を行っております。

高校生教室では、学力の向上とあわせ高校中退を防止するため、やはりマンツーマンによる指導を行っているところでございます。高校になると、教科がより専門的になることを踏まえまして、教員OBに指導をお願いしております。

参加者の中には、学校には不登校でも学習教室には参加できる子供がいたり、学習には興味を示さないのですが学習支援員とギターを弾いて楽しむなど、子供の居場所として大きな役割を果たしていると認識しているところでございます。

4 ページをごらんください。

2 つ目の特徴のアウトリーチ活動についてでございますが、主に家庭訪問による子供やその保護者への相談支援を行っております。家庭訪問の前にまず福祉事務所や学校などと情報交換を行い、世帯の状況や課題について情報共有を図ります。その上で家庭訪問を行い、保護者を含めて生活状況や子供の登校状況を確認します。不登校や引きこもりのお子さんに対しては、その原因について聞き取り、学校にも確認を行っております。また、本人と保護者に具体的にどのような支援を希望するのかを確認し、抱えている問題や悩みの相談に乗ったり、高校入試の手續の補助をしたりと、その家庭の状況に応じた支援を行っております。高校生については、学校と連携を図り出席日数や成績の状況を把握し、中退防止を図っているところでございます。

こういった家庭訪問を行うことで、実際の生活環境を確認することができ、さまざまな課題が見えてくることがあります。例えば自宅に勉強机や学習スペースがなかったり、あるいは兄弟の面倒を見ている。家庭の手伝いに時間をとられて勉強する環境にないといった子供も多く、そのような場合には学習以前に生活環境の改善が必要となります。保護者への援助を含めた日常生活上のアドバイスから始まることもあります。

学習教室参加による学力向上の必要でございますが、事業目的である貧困の連鎖を断

ち切るためには不登校や引きこもり等を防止し、高校卒業に導くことがより重要であると考え、本市では家庭訪問による支援を重視しているところでございます。

続きまして、5ページをごらんください。

3つ目の特徴の就労意欲の喚起についてでございますが、中学生、高校生ともそれぞれ夏休みや冬休みを利用して就労体験事業を行っています。

本年度は茨城県古河市の農園に御協力をいただき、野菜の収穫体験やとれたての野菜を使った調理体験を行い、中学生約20名が参加いたしました。また、高校生1名が市内の花屋さんで5日間の就労体験を行いました。

参加者からは、同世代の子供たちとの共同による達成感を味わったり、やり遂げることにより人から必要とされる喜びを実感したといった声も聞かれました。子供たちにとって、今後の社会参加へのきっかけになるものと考えております。

続きまして、6ページをごらんください。

4つ目の特徴の教室の相互利用についてでございますが、埼玉県から事業を引き継ぐに当たり、経費が抑えられる近隣市との共同実施を検討しましたが、各市の契約方法やスケジュールの相違等により学習教室の相互利用のみを行うこととなりました。

現在は、近隣の八潮市、三郷市、吉川市と覚書を取り交わしておりまして、本市を含めて4市で学習教室の相互利用を行っています。参加者は、4市で開催される全ての教室を利用することができます。

平成28年度の実績で見ますと、越谷市では中学生と高校生を合わせて60人が学習教室に参加し、そのうち17人が越谷市以外の教室に参加しております。また、他市の対象者61人が越谷市教室を利用している状況でございます。

他市の教室を利用する主な理由としましては、各市で開催曜日が異なるため、例えば部活の予定に合わせて参加できるといったことや、不登校や人間関係等の理由で自宅から離れた教室に通いたいといった希望があるといったことが上げられます。こうしたことから、相互利用の効果は上がっているものと認識しているところでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

利用者への支援実績についてでございますが、これまでの支援により中学生、高校生とも学習教室の参加者は徐々に増加しております。平成28年度の学習教室利用者60人に対し、直近の平成29年12月末現在では既に中学生38人、高校生26人の合計で64人が参加しております。

また、支援員2人を訪問の専属としたことなどにより、家庭訪問の件数も平成28年度の381件から平成29年12月現在で498件と増加しているところでございます。

中学3年生の進学率は、平成27年度17人全員が進学ということでございますが、平成28年度は23人中22人が進学している状況でございます。

続きまして、8ページをごらんください。

今後の子どもの学習支援事業についてでございますが、制度開始から3年が経過し、平成30年度には制度の見直しが予定されておりますが、厚生労働省の社会福祉審議会に属する生活困窮者自立支援及び生活保護部会での検討結果として、平成29年12月15日に発表された報告書におきまして、貧困の連鎖を防止するために積極的な支援が必要であり、特に生活習慣や生活環境の向上等の取り組みを事業内容として明確化するべきとされました。

本市としましても、家庭訪問による生活習慣などを含めた精神的な支援が大変有効であると認識しており、今後の国の動向に注視して子どもの学習支援事業のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、学習教室に参加している子供たちから、学校には行きたくないけれど学習教室には行きたいといった声があると聞いております。そういった声があること自体、この事業の存在意義があると感じているところでございます。

不登校等の問題は学校や教育委員会におきましてとても対応が急がれる問題かと思いますが、福祉としましてはそういった子供たちを一人でも多く救いたい、あるいは寄り添ってあげたいという気持ちを持って臨んでいるところでございますので、今後も学校側や教育委員会と、より一層の連携を図って取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

参考までに、お手元に、机の上に置かせていただきました参考資料がございますが、これは訪問支援による改善事例ということで幾つかの事例をまとめさせていただきましたので、後ほどお読みいただければと思ひます。説明は以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、子どもの学習支援事業の取り組みにつきまして、御意見等はございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○高橋市長 対象者数だとか出ているけれども、特に中学生の把握についてはかなり難しいと思うのだけれども、どんな形でこういう把握をして、また素直にこういう学校に行ったりして頑張ろうという気持ちに誘導していったのか。今、中学生は9,000人からいるわけだから、まだまだ困っている人はいると思うのだけれども、この辺の把握と、どういうところで会話しているのですかね。

○富岡生活福祉課長 現在の実態として、ほとんどが生活保護受給者の世帯でございま



す。生活保護受給者は越谷市で3,000世帯、人員でいうと約4,000人ですが、学習教室に参加している9割以上は生活保護世帯でございます。生活保護世帯については、私どものケースワーカーが中学生、高校生のお子さんがある家庭には必ずこの事業があるので、ぜひ参加してくださいと促しているところでございます。

9割強が生活保護世帯ということでございますので、これは今後の課題になろうかと思えますけれども、生活困窮者の方、そういった方たちにどういうふうに呼びかけていくのかということです。例えば、就学援助費を受けているお子さんですとか、あるいは児童扶養手当をもらっているお子さんなんか、越谷市でも相当な数になりますので、そういった方たちを全て対象にするかというのもなかなか現実的には難しい問題ということで捉えています。

場合によっては福祉担当部局だけではなく、教育委員会と情報の連携を図って、どういうふうにしていくかというのをこれから協議していかなければいけないのかなと思っています。ですから、教育委員会側が状況の把握をするということについてはなかなか難しいのかなと思うので、むしろ我々、生活福祉課の生活保護世帯として、対象者の把握をしているような状況でございます。

○高橋市長 そうだね。やっぱり学校だと変に言うと差別扱いになったりするからな。

生保の家庭訪問のときで、授業も嫌う人が結構いるだろうから、中学生、高校生がいたら率先して、それを勧め、そこでフォローするのだな。

○吉田教育長 こういう制度は子供たちにとって非常にいい制度、特に勉強を志して大学へ行きたいとか高校へ行きたいと。一方で、生活保護を受けている世帯はほおっておくとまた生活保護を受けると言う方もいるが、これは非常にばかにしているのではないかという見方もあるところで、おっしゃるように、それを直接に現場に持ち込むと大変なことになる。そういうことに警鐘を鳴らしている教育長さんもいらっしゃいますね。

だから、教育委員会でやっている「こぼと塾」についてはどなたでもいいですよというスタンスで、つまずきをそのままほおっておくとなかなか難しいのだよ、だからそういう子に対して勉強の場を与えているのだという話になると思うのですけれども、そういうつまずきをできるだけ取り除くためにやっている。教育委員会でやっているこぼと塾との一番大きな違いは、こっちは1,800万予算をつけていると。うちのほうはただなのです。ボランティアでもって、退職校長さんを中心に組織してやっていこうと。そこは非常に大変です。

公教育だから、そもそもそういう子たちを経済的な理由によって差をつけて事業をや

っているわけではないから、だから逆にそういう場を与えるという差をつけてやっているのみたいな話になりかねないのですよね。非常に難しいところなのですね。

今は、習熟度別という言葉を使っているのです。能力別という言葉は使わないのです。習熟度別少人数学級というのでつくって、例えば算数1クラスを3つに分けて、のびのびコースとか、ウサギコースとか、亀さんコースとかと分けてやっているのですね。何でそういう言い方をしているのという、能力別という言葉に対して非常に違和感を感じる保護者がいらっしゃるということですね。そういうことに配慮しながら公教育を進めていくということですかね。

○堀川委員 今、生活福祉課から御説明いただきまして、私たち教育委員会としては、一番子どもに近い教育現場で一体そういった子たちにどういった支援ができるのかということを考えて、今、退職校長さんのやっている学習支援もそうですし、それ以外でも、こういった学習支援事業、ただ勉強を教えるというだけではなくて、地域やいろんな大人の人たちとつながることで自分の将来的な夢をしっかりと持てるのか、自分の生き方を考える。ただ勉強を教えて、高校へ行ったからおしまいではなくて、こちらのほうにも高校を卒業するまで支援期間ということになっていきますけれども、学習だけでなくそういう生き方、そういったことにも目を配らせてやっていかなければいけないのかというふうには感じました。

また、家庭訪問もされて情報提供もされていると思うのですが、保護者の方に情報は行っているのだけれど、それが子供に伝わってなくて、子供が知らなくて、そういうところで勉強できるのを知らなかったなんていうことはないですかね。そういう御家庭もあるのかなんて少し思ったりもしたので、子供たちが勉強したいと意欲のある子が自分の意思で行けるような情報提供の仕方もあるのかなあとも思ったのと、あとこぼと塾ですか。小学生の場合、送迎が必要だということもちょっと聞きましたので、お仕事の関係でそれができない御家庭のところはそこにも通えないのかと。そういったことを生活福祉課と教育委員会で情報連絡とか、送迎に関して何か連携したりしながら、そういう学習の機会がない子たちにもできるようなことが、今難しいとしてもできるようになればいいかなあというふうには思いました。

日曜日、大河ドラマで「貧しいことは恥ずかしいことではない」という言葉が出てきて非常に印象に残っていますけれど、とはいうもののやっぱり学習ができないということが生じるのは非常に悲しいことですので、教育委員会としても何かできることを考えていきたいと思っています。

○吉田教育長 送迎ということは、学童保育とあわせている、というふうに考えていい

ですか。

○**小林指導課長**　そうです。現在は、こぼと塾では迎えに来てもらわないと難しい。

○**吉田教育長**　学童保育は、基本的には迎えに来てもらうのね。

○**富岡生活福祉課長**　送迎ということで今お話をいただきましたので、少し補足をさせていただきますが、生活保護世帯でございますので、基本的には送迎といった場合、そうすると通常のイメージでは車が主な手段になってくるかと思うのですね。生活保護世帯は車を所有も保有もできませんので、そうすると送迎ということは自転車で送ってもらうとかということになるのですけれども、基本、事務所が駅の近くにありますので、例えば他市の教室に行かれるといった場合には電車で行っていただいて、その電車賃は生活保護費の中から出してあげるとか、そういったような対応をしているところでございます。ですから送迎という観念は今のところないのですね。車での送迎、私もプライベートでは子供の塾には車で送迎とかと当然やっていますけれども、生活保護世帯については送迎という観念は今のところないというところでございます。

○**吉田教育長**　この場合、福祉のほうでやっているアスポート事業に関しては、地理的に範囲が広いのですね。だから大変になってしまうのだよね。自転車で通うような距離ではないよね。

○**富岡生活福祉課長**　他市にも行きますからね。

○**吉田教育長**　他市にも行くからね。だから難しいと思うのですが、私が言った学童保育と一緒にというのは、学童は基本的には迎えに来てもらう。それはどういうことかという、範囲が狭い、学区の中の範囲だから。

では、こぼと塾の現状はどうなっているの、また今後どういうふうにしていくのかということなのだけど、その辺はどうなのか。

○**小林指導課長**　こぼと塾は今、市内北部の大袋小と北越谷小、それから川柳小の3校でやっていて、多いところは30人ぐらいが放課後1時間、週に1回、退職校長とか退職教員、また補助的に学生のボランティアの指導を受けながら、算数を中心に授業をやっているのですね。学習を終えると帰りが夕方の4時から5時、もう暗くなってしまったりする不安もあるので、利用の条件として、お迎えに来てくれる家庭の子が申し込める、というようにしております。

ところが、保護者の方が共働きをされていて5時にとっても小学校に迎えにいけないと。お迎えというのは車じゃなくてもいいのですね。要するに、一緒に自転車を引いて帰ればいいので、ということをやっているのですが、そこで保護者の方がどうしても共働きで5時に迎えに来られないという子についてはなかなか申し込むことができない実情

があって、そこをどうにか解決できないかと。何かお迎えボランティアでもやってくれる人がいたらありがたいかなと思いつながら、今なかなか手が打てないのです。

です。この事業については、できればまずは教えるほうのボランティア教員をふやして、来年度は4校とか5校とかに徐々に広げていきたいというふうに考えています。

○高橋市長 それこそ、ボランティアの先生だけではなかなか難しいよな。やっぱり幾ばくかでも手当てをしないと。

○小林指導課長 とにかくお迎えがないと。学童からこぼと塾に行つて、それから学童に行つて、そこで保護者の方が迎えに来てくれるとなれば別に問題ないのですが、越谷市の場合は5・6年生で学童に行つている子は少ないという事情があつて、こぼと塾は5・6年を今対象としてやつているので、そうするとうまくマッチングしない。学校としては、この子もこぼと塾に来てくれるといいのだけれどなと思つていても、保護者が迎えに来られないからうまくそこに乗せられないというジレンマがあります。

○吉田教育長 こぼと塾への反響というの。子供の反応とか、実際に受けている、あるいは学校の反応とかというのはどうなのでしょう。

○小林指導課長 学校としては、全員ではないにせよ、通つている子供たちの質が変わつたという話もあります。それから、保護者の反応でも、お迎えに来てお母さんなんか聞くと、家でも少し学習習慣がつき始めたとか、勉強の仕方のコツがちょっとわかつたということです。平方小学校の校長先生によると、理由はそれだけではないと思うのですが、県の学力調査なんかの結果も以前に比べてよくなつたと捉えていることもあります。

○吉田教育長 ちょっと趣旨は違ふのかもしれないですけど、放課後子ども教室とドッキングすれば多少手当てもつくかなと、それは考えているだけの段階ですけど。

○高橋市長 どうしてもやつていくと細分化するやうな話になってしまうのだけれど、できるだけ合同、相互的にフォローするやうな事業にしてくれればいい。なかなか対象などの差が大きくなるから、そこは難しいところだな。

○吉田教育長 退職校長さん、ありがたいことに社会貢献したいということでおつしやつていただいているので、渡りに船みたいなどころもあります。

○小林指導課長 そういう声をかけていただいて、ではこういう事業はどうですかというやうなことをお願いをして、やつていただいている。

○吉田教育長 ですから、さらに広げようとするやうになるとちょっと難しい。

○高橋市長 まあな。学習塾化していつてはな、これもまたいろいろ課題だけどな。どこまで、どういつ視点でそういう指導塾をつくつていくか、これは難しいところだな。

学校の先生方はいろいろと個人の対応がわかっているから、対応の仕方もおのずと出てくるから、全て一緒というわけにはいかないだろう。

○吉田教育長 デリケートな部分もあるので、徐々にということのほうがいい。

○司会 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見交換につきましては以上で終了とさせていただきます。

ここで、市長のほうから一言お願いしたいと思います。

○高橋市長 皆さんからいろいろとお話をお伺い、また説明もしていただきました。私自身も教育の仕方というか内容について十分理解をしていない面も多々ありますけれども、そこは先生方にいつも期待しております。私どもは先生方のいろんな御意見をできるだけ聞いて、特に施設の改善と、それから指導するための必要最小限の予算というのが頭にありますから、その辺についてはしっかりと対応していきたいと思うのです。しかしながら、なかなかさっきの英検の話ではないけれど、ああいう形でどんどんやったら切りがないと思うし、やっぱり義務教育の中でどうやっていくのか。私自身、文科省がそういうのを率先してやらせているというような話もちょっと受けたのです。やっぱりもう少し学校教育で済むような方向を逆に文科省は考えてくれるべきだと私は思っているのですね。余り補助だとか何かで、次々とやるのではなく。できる子ばかりではないわけだし、義務教育と高等教育はまた違うわけだから、その辺のことも含めながら、私どももどこにどういうものが必要かということは十分考えさせてもらって、教育委員会とも十分に議論させていただいて、できる限り子供たちの教育という面では支援をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

○司会 ありがとうございます。

次に、協議事項(2)その他でございますが、本日の協議事項以外で皆様のほうから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。

最後に、事務局から今後の予定等につきまして報告をお願いいたします。

○事務局 本日の第2回の総合教育会議の概略につきましては、市のホームページに掲載させていただきまして、それにて公表させていただくということになります。また、今後の総合教育会議の開催につきましては、次回日程が決まり次第、御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

さらに、この総合教育会議の庶務についてですけれども、これまで運営規程に基づきまして市長公室の秘書のほうで行っていたのですけれども、来年度からはまちづくりの総合的な計画であります総合振興計画の策定や進捗管理を行っております、市長公室の

政策課において行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○司会 それでは、以上をもちまして本日の総合教育会議を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

越谷市総合教育会議運営規程第5条第4項の規程により署名する。

市 長 高 橋 努

教育委員会委員長職務代理者 堀 川 智 子

教 育 委 員 進 藤 秀 子

教 育 委 員 荒 木 明 子

教 育 長 吉 田 茂